

# マイカーと税金



## ●マイカーに関する税金

【取得】
<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車税(環境性能割)</li> <li>軽自動車税(環境性能割)</li> </ul>

【保有】
<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車重量税</li> <li>自動車税(種別割)</li> <li>軽自動車税(種別割)</li> </ul>

【燃料】
<ul style="list-style-type: none"> <li>揮発油税・地方揮発油税</li> <li>軽油引取税</li> <li>石油ガス税</li> </ul>

## ●取得したときにかかる税金

- 自動車税(環境性能割)(県税)  
自動車を取得したときにかかる税金です。

### 【自家用乗用車の税額】

区 分	税 率	
燃費基準値の達成度に応じて決定	営業用	非課税、0.5%、1%、2%
	自家用	非課税、1%、2%、3%

- 軽自動車税(環境性能割)(市税)  
軽自動車を取得したときにかかる税金です。  
(P60をご覧ください。)

## ●保有しているときにかかる税金

- 自動車重量税(国税)  
自動車検査証の交付や車両番号の指定を受けるときなどにかかる税金です。
- 自動車税(種別割)(県税)  
自動車の所有者にかかる税金です。

### 【自家用乗用車の税額(年額)】

(単位:円)

総排気量	令和元年9月30日以前に 新車新規登録を受けたもの	令和元年10月1日以後に 新車新規登録を受けたもの
1リットル以下	29,500	25,000
1リットル超1.5リットル以下	34,500	30,500
1.5リットル超2リットル以下	39,500	36,000
2リットル超2.5リットル以下	45,000	43,500
2.5リットル超3リットル以下	51,000	50,000
3リットル超3.5リットル以下	58,000	57,000
3.5リットル超4リットル以下	66,500	65,500
4リットル超4.5リットル以下	76,500	75,500
4.5リットル超6リットル以下	88,000	87,000
6リットル超	111,000	110,000

- 軽自動車税(種別割)(市税)  
(P57をご覧ください。)

## ●燃料にかかる税金

- 揮発油税・地方揮発油税(国税)  
自動車の燃料になるガソリン等を製造場から出荷したときや輸入したときにかかる税金です。
- 軽油引取税(県税)  
軽油の引き取りをしたときにかかる税金です。
- 石油ガス税(国税)  
石油ガスを自動車の石油ガス容器に充てんし、出荷したときにかかる税金です。